

平成22年度 第7回医学研究倫理審査委員会議事要旨

1. 日 時 平成23年3月31日(木) 13:45~14:00
2. 場 所 駒場カウンセリングクリニック(世田谷区池尻)
3. 出席者 大井 玄委員長、柘植勤労者医療課長
4. 議 事

(1) 開催に係る経緯

平成23年4月1日から入院患者病職歴調査で得られた情報を用いた研究を開始するに当たり、倫理上の重要事項が含まれているものについて、倫理審査を実施した。

今回の倫理審査については、当機構の医学研究倫理審査委員会設置規程第13条第1項に該当するため、各委員から提出された書面審査報告書に基づき、委員長が判定する迅速審査とした。

なお、本迅速審査の判定結果については各委員へ別途報告する。

(2) 大井委員長へ諮問

理事長代理として柘植勤労者医療課長より大井委員長へ諮問書を交付した。

(3) 審議内容

各委員が医学研究倫理審査申請を踏まえて実施した書面審査の報告書に基づき、生命倫理の観点、研究の対象たる個人の人権の擁護、被験者に理解を求め同意を得る方法、研究により惹起される可能性のある個人への不利益及び危険性に対する配慮に留意して、委員長が判定した。

「平成23年度入院患者病職歴調査・研究」

以下の事項が留意事項として付帯され、承認された。

- ・「入院診療要約書」の保管・管理及び開示について

「入院診療要約書」は、内容が診療情報であるので、保管・管理及び開示(情報開示)に当たっては、カルテ(診療録)と同様の基準、配慮を行うこと。

「平成17~20年度入院患者病職歴調査・疫学研究」

承認された。

以上